

農業農村整備事業の概要

1 趣旨

本県の農業農村整備は、農地、農業用排水路などの農業生産基盤や農村生活環境基盤を整備し、適切に維持管理することにより、安定的な食料の生産・供給のみならず、自然環境や県土の保全、美しい農村景観の形成などに貢献してきました。

しかしながら、本県の農業農村は、人口減少の進行に伴う担い手不足や農村集落機能の低下、頻発化・激甚化する自然災害など様々な課題に直面しており、社会情勢の変化につれて、流域治水やSDGsなど新たな課題への対応も求められるようになってきました。

こうした社会情勢の変化に対応するとともに、農業・農村の持続的な発展を支える農業農村整備の推進を目指すため、本県では「あおり水土里づくり推進プラン（期間:2024年度～2028年度）」を策定しました。

本プランでは、次の3つの施策体系を柱に展開し、「農業・農村の持続的な発展を支える農業農村整備」を目指します。

2 施策体系

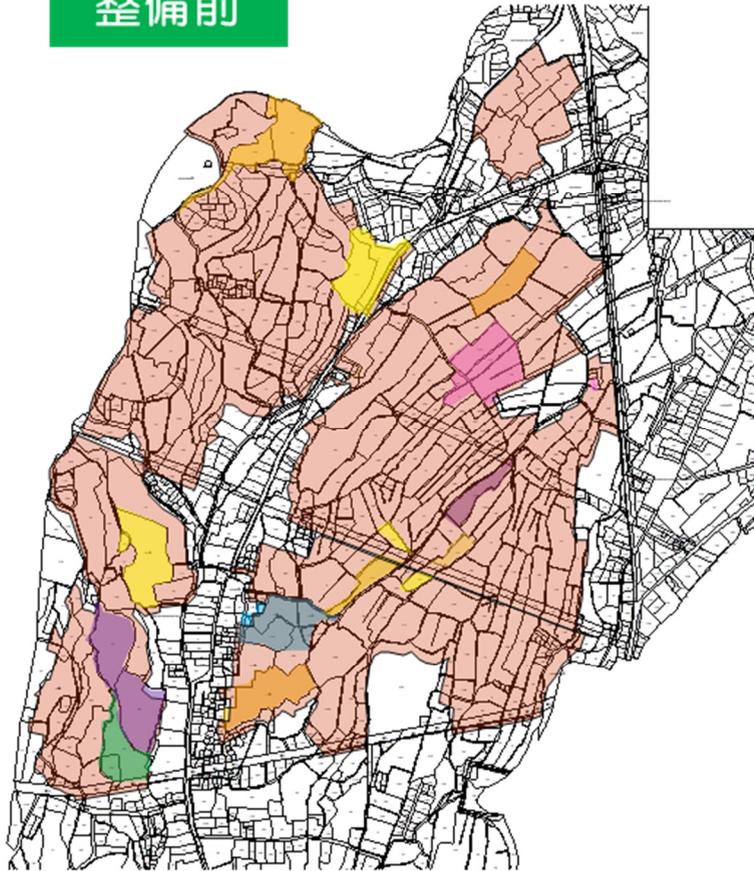
基本方針	「農業・農村の持続的な発展を支える農業農村整備」		
	1 生産力強化 ～担い手の規模拡大と所得向上を支える基盤づくり～	2 防災力強化 ～安全・安心な暮らしを守る農業・農村づくり～	3 地域力強化 ～多様な主体が活躍できる農村づくり～
施策の柱	(1) 担い手の規模拡大と所得向上を支える基盤整備の推進 ex) スマート農業の実相を可能とする基盤整備の推進、基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化の加速化	(4) 農業水利施設の長寿命化対策の推進 ex) 農業水利施設の機能の維持・発揮に向けて機能保全計画に基づく適期の更新整備を推進、施設更新に併せて省エネルギー化や対策後の維持管理の効率化を推進	(6) 農村の地域資源の適切な保全管理の推進 ex) 多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動や営農活動を推進、地域の共同活動の継続に向けた持続可能な組織体制づくり
	(2) 収益性の高い農業経営を支える基盤整備の推進 ex) 高収益作物などへの転換を推進する水田の汎用化・畑地化	(5) 農村地域の防災・減災対策の推進 ex) 防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策の実施、農地や農業水利施設を活用した流域治水の取組推進	(7) 土地改良区の運営基盤の強化 ex) 施設管理の主体を担う土地改良区の統合整備や男女共同参画の推進による組織基盤の強化
	(3) 農業農村整備のDXの推進 ex) 農業農村整備プロセス全体でのICTの活用		(8) 多様な主体の協働による農村環境の保全・再生の推進 ex) 多様な主体の協働による農村環境の保全・再生の推進 (9) 地域の特色を活かした農村の復興 ex) 老朽化した農業集落排水施設の集約・再編や農道の保全対策の推進、農業生産基盤と併せ農村生活環境を総合的に整備
施策の展開方向と具体的な挑戦内容			

3 具体的な取組事例

1 生産力強化 ～担い手の規模拡大と所得向上を支える基盤づくり～

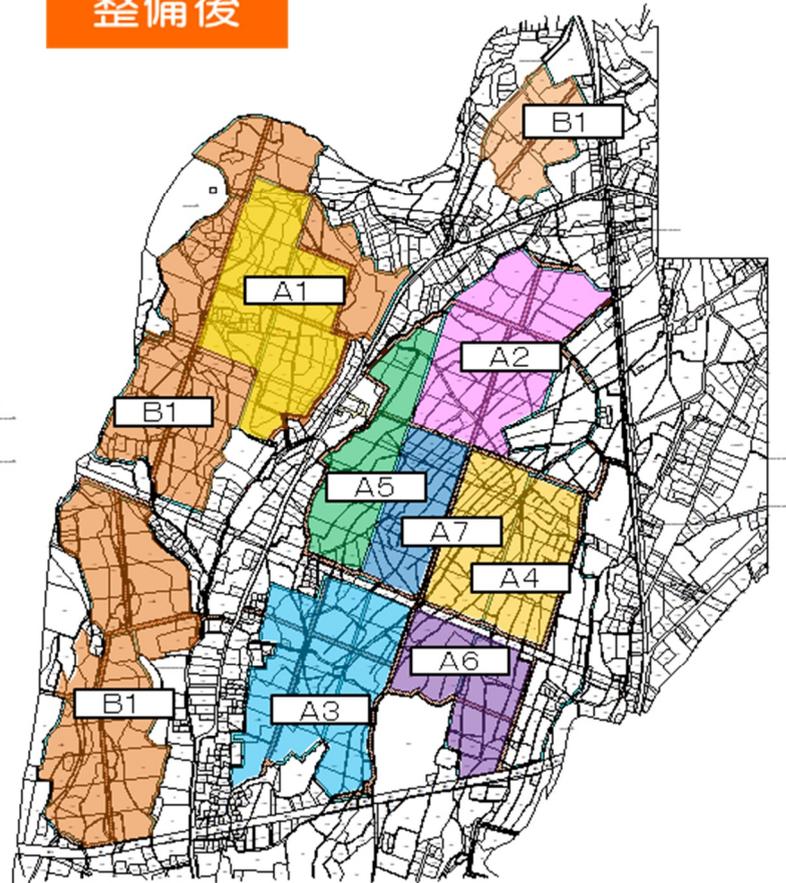
生産性向上や高収益化の基盤づくりとして、自動走行農機などのスマート農業技術の導入に対応した農地の大区画化や、稲作から野菜などの高収益作物への転換を可能とする水田の汎用化・畑地化、RTK - GNSS 基地局の設置などの環境整備を推進するとともに、農地中間管理機構と連携しながら、担い手への農地の集積・集約化を加速化します。

整備前



担い手の経営（所有・貸借・作業受託）する農地が分散されており、非効率的な営農を強いられています。

整備後



基盤整備を契機として、担い手の経営する農地が集積・集約化され、効率的な営農が実現されます。

【主な事業】

経営体育成基盤整備事業

農地中間管理機構関連農地整備事業

農地耕作条件改善事業

など

【東青管内の主な実施内容】

経営体育成基盤整備事業 蓬田第一地区（蓬田村）(R5～R10)

本地区の現況水田は20a区画で、現況道路は幅員が2.0m程度と狭小であり、水路は用排兼用の土水路で維持管理に多大な労力を要しています。

このような現状を改善するために、本事業では大区画化を中心とした農業生産基盤の整備を実施することを目的としています。

また、本事業により分散した農地を担い手に集約することで経営の安定化や就農構造の改善を図ることが期待されています。



経営体育成基盤整備事業 大川平地区（今別町）(R2～R7)

本地区の現況水田は10a～30a未満の区画で、現況道路は幅員が2.0mと狭いほか、用排水路の老朽化が著しく水管理や水路の維持管理に多大な労力を費やしています。

このため、本事業により区画整理による大区画化や道水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図ることで本地域の農業

競争力の強化を目指します。



農地中間管理機構関連農地整備事業 三本木・滝沢地区（青森市）(R2～R7)

本地区の現況水田は10a区画で、現況道路は幅員が2.0m未満と狭小であり、水路が用排兼用の土水路で維持管理に多大な労力を要しています。

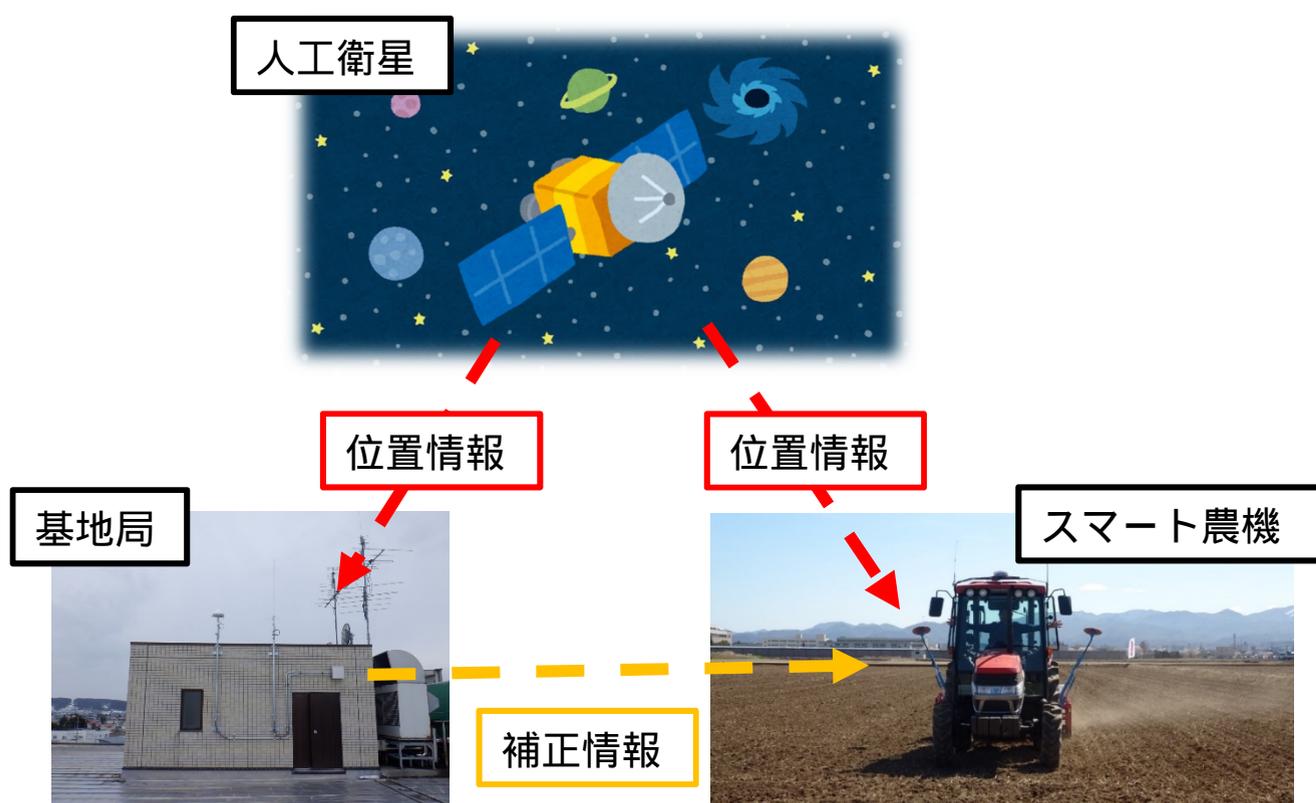
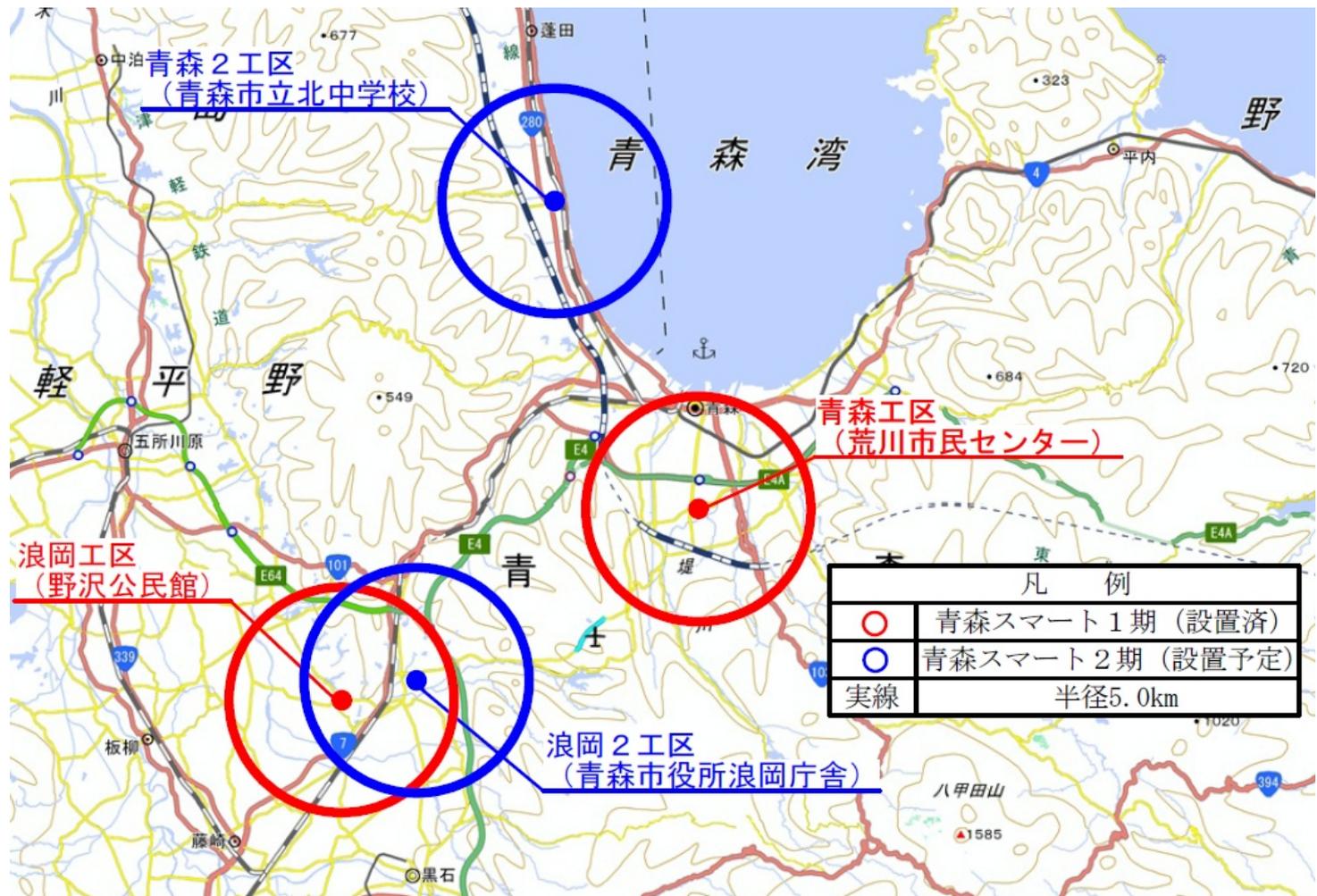
このため、本事業により大区画化や汎用化等の基盤整備を実施し、農地中間管理機構と連携しながら、担い手への農地集積・集約化や農業の高収益化を推進します。



農地耕作条件改善事業 青森スマート地区（青森市）(R5～R6)

人口減少や高齢化に伴う農業者の減少が急速に進んでいる中で、ロボット技術やICTを活用して効率的な営農を行う「スマート農業」の推進が図られています。

本地区では農地耕作条件改善事業を活用し、「RTK-GNSS 基地局」を市内2箇所に整備しました。令和6年度にも市内2箇所に基地局を整備する予定です。本事業により、基地局から半径約5キロ圏内では、高精度の位置情報を使ったトラクターや田植え機等の自動操縦が可能となり、省力化や収量・品質の向上、コスト削減等が見込まれます。



2 防災力強化 ～安全・安心な暮らしを守る農業・農村づくり～

農業用水の安定供給や農村地域の豪雨時の排水確保のため、老朽化した農業水利施設について、機能保全計画に基づいた計画的な長寿命化対策を実施します。

防災重点農業用ため池については、決壊時の被害を最小限に抑えるため、防災工事等推進計画に基づいた防災工事を推進すると同時に、ため池サポートセンターの周知や各種研修会の開催などを行い、ハード対策だけでなくソフト対策も充実させていきます。

また、近年の自然災害の激甚化・頻発化を踏まえ、農村の安全・安心な暮らしを支えるため、ダム の 事前放流等の洪水調節容量の確保や、水田を活用した田んぼダムの取組などの流域治水の取組を推進します。

【主な事業】

基幹水利施設ストックマネジメント事業	農業水利施設保全合理化事業
農業水路等長寿命化・防災減災事業	など

【東青管内の主な実施内容】

基幹水利施設ストックマネジメント事業 後潟川頭首工地区（青森市）(R4～R6)

本施設は、受益面積 403.4ha をかんがいする取水施設です。頭首工のゲート設備は老朽化が著しく、水管理や維持管理に多大な労力を要します。また、大雨時にゲートが動作しない不具合があり、管理に支障を来しています。加えて、コンクリート構造物はひび割れの進行によって脆弱化が懸念されます。



このため、本事業によりゲート設備及びコンクリート構造物を補修することで施設機能の回復を図り、本地域の豊かで競争力ある農業を実現することを目的としています。

農業水路等長寿命化・防災減災事業 田の沢地区（平内町）(R5)

本地区では、田ノ沢ため池へつながる落水口周辺が洗堀されており、崩壊のおそれがありました。また、地区内の中村幹線用水路法面の一部が崩壊していたことから、落水口周辺と中村幹線用水路の法面の補強を行いました。写真は事業完了後の中村幹線用水路法面の様子です。



ため池等整備事業 西田沢大堤地区（青森市）（R5～R9）

本ため池は受益農地 59.2ha をかんがいする農業用ため池です。令和元年度の地震・豪雨耐性評価では、堤体のレベル1地震動に対する耐震性は、上流側及び下流側ともに安全率が 1.2 を下回っています。また、設計洪水量に対して既設洪水吐の流下能力では断面不足となります。このことから、本事業で改修を行い、防災機能の向上を図ることとしています。



ため池等整備事業 大堤地区（青森市）（R1～R6）

本ため池は青森市浪岡に位置し、受益面積 12.6ha をかんがいする農業用ため池です。

本ため池は取水施設の老朽化、洪水吐の排水能力不足等によって防災機能に支障を来しているほか、法面からの漏水も見られる状況にあります。



また、洪水や地震によって施設が破損した場合、下流農地や施設に甚大な被害が生じる恐れがあります。そのため、堤体の安全性を向上させることを目的に漏水箇所の改修や法面保護などの改修工事を行っています。

「田んぼダム」の取組推進

全国各地で豪雨災害が多発している中で、流域治水の取組として、水田を活用した雨水の一時貯留機能の活用が期待されており、県では「田んぼダム」のPR や普及に取り組んでいます。

東青管内では、ほ場整備実施地区の農業者に対して、田んぼダムの効果や営農に影響を与えない方法を説明した上で、協力を呼びかけています。



大川平地区に設置した田んぼダム

3 地域力強化 ～多様な主体が活躍できる農村づくり～

農業・農村が持つ多面的機能の発揮に向けて、多面的機能支払交付金により、農業者だけでなく多様な主体で構成された組織が行う地域活動や営農を支援します。高齢化や人口減少が深刻な中山間地域については、中山間地域等直接支払交付金により、耕作放棄地の発生防止や営農の維持を通じた多面的機能の増進を図ります。

集落排水施設の更新や統廃合、農道の保全対策を推進することで、農村生活を支えるインフラを確保し、暮らしやすく活力ある農村づくりを目指します。

【主な事業】

多面的機能支払交付金 中山間地域等直接支払交付金
中山間地域ふるさと活性化事業 農業集落排水事業 など

多面的機能支払交付金

目的

近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、地域の共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。



活動の様子（資源向上活動）

そこで、本交付金では地域の共同活動に係る支援を行い、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しします。

制度の内容

1 交付単価

(1) 農地維持活動：農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保全活動を支援

基本単価《10a 当たり 田：3,000 円/年、畑：2,000 円/年、草地：250 円/年》

(2) 資源向上活動（共同活動）：水路、農道等の軽微な補修、農村環境保全活動等を支援

基本単価《10a 当たり 田：2,400 円/年、畑：1,440 円/年、草地：240 円/年》

(3) 資源向上活動（長寿命化）：水路、農道等の補修、更新等の活動を支援

基本単価《10a 当たり 田：4,400 円/年 畑：2,000 円/年 草地：400 円/年》

(1) (2) は併せて取り組むことが基本。

多面的機能の増進を図る活動に取り組めない場合は、単価は 5/6 を乗じた額となる。

(2) (3) に一緒に取り組む場合、(2) の単価は 0.75 を乗じた額となる。

中山間地域等直接支払交付金

目的

中山間地域は、平野部に比べて傾斜地が多く農業生産の条件が不利なことから、過疎化や農業者の高齢化が進み、担い手の減少や耕作放棄地が増加し、多面的機能の低下が懸念されている状況にあります。

本制度は、中山間地域において協定を締結した集落や農業者に対し、生産条件の不利を補う交付金を直接的に支払い、農業生産活動の継続や多面的機能の維持・増進活動を支援します。

制度の内容

1 実施期間（第5期対策）

令和2年度から令和6年度までの5年間

2 対象地域

地域振興8法（「特定農山村法」、「山村振興法」、「過疎法」、「半島振興法」他）に指定されている地域（通常地域）及びこれに準じるとして知事が認める地域（特認地域）



活動の様子

3 対象農用地の傾斜要件等

急傾斜の農用地（田：1/20以上、畑・草地・採草放牧地：傾斜度15度以上）

緩傾斜の農用地（田：1/100以上、畑・草地・採草放牧地：傾斜度8度以上）他

4 対象農用地の団地要件等

（1）集落協定

1ha以上のまとまりを持つ一団の農用地（連担していなくても集落協定に基づく農用地の保全に向けた共同取組活動が行われる複数の団地の合計が1ha以上であれば対象）

（2）個別協定

認定農業者等が利用権設定や作業委託を受けている農地（基本的に自作地は対象外であるが3ha以上経営している場合や一団の農用地全てを耕作している場合は自作地も対象）

5 活動要件

集落マスタープラン作成、農業生産活動等を継続するための活動、多面的機能増進活動、農業生産活動等の体制整備のための前向きな活動

6 交付単価

（単位：円/10a）

地目等	田	畑	草地	採草放牧地
急傾斜	21,000	11,500	10,500	1,000
緩傾斜等	8,000	3,500	3,000	300

農業生産性の向上に向けた取組など「体制整備のための前向きな活動」を実施しない場合、交付単価は8割となる。

小区画・不整形な田、高齢化率・耕作放棄率の高い農地の場合は、緩傾斜の単価と同額になる。

加算措置として、超急傾斜農地保全管理加算や集落協定広域化加算等もある。

中山間地域ふるさと活性化事業 ふるさと水土里ふれあいの旅 2024（青森市）

令和6年6月13日（木）に青森市の青森北部土地改良区管内で「ふるさと水土里ふれあいの旅 2024」を開催しました。

本イベントは、青森北部土地改良区、青森第二北部土地改良区、奥内土地改良区の3改良区が主催したもので、青森市立北小学校5年生の児童24名を対象に、頭首工やため池などの農業水利施設の見学や、その周辺に生息する生き物調査・水質調査、アヒルの模型を用いた水路の流速調査などを行いました。

イベント開催後、参加した児童からは「田んぼの水がどこから来るのか知れて良かった」「田畑や森林は水を蓄える役割があると学んだ」などの声が聞かれ、有意義なイベント内容となりました。



ふるさと水土里ふれあいの旅 2024 の様子

農業集落排水事業 平内総合1期地区（平内町）（R5～R7）

本地区の農業集落排水施設は、2処理区から形成されており、両処理施設は現在も稼働中であるが、供用開始から約20年経過しており、施設内の設備の老朽化が確認されています。機械設備の中には、故障時もしくは災害等による稼働停止により、重大な事故に繋がり兼ねない設備も幾つか存在します。

よって、本事業により老朽化した施設内の設備の更新を行い、万が一に備え農業集落排水施設の長寿命化及び強靱化を図ります。同時に、農業生産の拡大と生活環境の向上を目的として、農業用水の水質保全と生活環境の整備を引き続き行います。



西平内処理場



内童子処理場